# 工場立地法に基づく「特定工場新設(変更)届出書」記入要領

- 工場立地法に基づく「特定工場新設(変更)届出書」を提出する場合、下記書類が必要です。
- 1 特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(様式B) ※ 様式及び記載要領はP2を参照して下さい。
- 2 特定工場の新設(変更)の趣旨説明書
  - ※ 様式及び記載例はP3を参照して下さい。
- 3 特定工場における生産施設の面積(別紙1)
  - ※ 様式及び記載要領は P4 を参照して下さい。
- 4 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置(別紙2)
  - ※ 様式及び記載要領はP5を参照して下さい。
- 5 事業概要説明書(様式例第1)
  - ※ 様式及び記載要領は P7 を参照して下さい。変更前、変更後の記載が必要です。
- 6 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図(様式例第2)
  - ※ 縮尺及び記載要領はP8を参照して下さい。
- 7 特定工場用地利用状況説明書(様式例第3)
  - ※ 様式及び記載要領はP9を参照して下さい。
- 8 特定工場の新設等のための工事の日程(様式例第4)
  - ※ 様式及び記載要領はP9を参照して下さい。

以上の書類が、工場立地法第6条第1項、法第7条第1項、一部改正法附則第3条第1項の規定 に基づく届出の場合必要です。

法第8条第1項の届出の場合には、当該変更に係る事項を説明する必要な書類のみでよく、すべての書類を提出する必要はありません。

10 その他特定地区に立地したときの必要書類(P6参照)

## 特例を適用される工業団地に立地するとき

- 工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び配置(別紙3)と同配置図を必要とします。
- ※ 特例工業団地は、岡山市内では岡山市新産業ゾーン企業団地及び御津工業団地(第1期、第2期)・瀬戸工業団地に適用されます。

## 特例を適用される工業集合地に立地するとき

隣接緑地等の面積並び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用(別紙4)と同配置図を必要とします。

※ 特例工業集合地は、岡山市内に適用される地域はありません。

## 工場立地法第6条第1項に規定する「指定地区」に立地するとき

別途様式の届出が必要ですが、現在岡山県内には「指定地区」はありませんので省略しました。

代表者以外の届出の場合には、届出者と代理届出者のそれぞれ 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏 名を記載するとともに、代表者からの届出についての一切の権 限を委任する旨の委任状を添付して下さい。 (用紙の大きさは A4) [記載例] 届出者 東京都○○区○○町○○番地 ○○機械工業株式会社 代表取締役社長 ○○○○ 新設又は変更のいずれかを消して下さい 代理人 岡山県岡山市〇区〇〇町〇〇番地 ○○機械工業株式会社 ○○工場長 ○○○○ (EII) 様式B 特定工場新設 (変更) 届出及び実施制限期間の短縮申請書 (一般用) 市窓口に提出 平成 年 Н する日を記載 岡山市長 して下さい。 届出者 所在地 代表者 印 担当者は実質 今回の届出 (担当者) 的な担当者の に該当する 課名氏名、電 電話 ( 法律条項以 話番号を記載 外は線で消 工場立地法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。) 附則第3条第1項) の規定により、特定工場の新設(変更) について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短 して下さい。 して下さい。 縮方を申請します。 特定工場の設置場所 特定工場における製品 (加工修理業に属するものに 工場で製造加工 村に上物になりる製品(加工修理集に属りるものにあっては加工修理の内容、電気供給業がガス供給業又は熱供給業に属するものにあっては特定工場の種 を行う全ての製 品名を具体的に 変更前 変更後 記載して下さい。 特定工場の敷地面積 また、日本標準産 変更後 変更前 特定工場の建築面積 業分類の4ケタ 番号で説明して 特定工場における生産施設の面積 別紙1のとおり 下さい。製品の変 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置 別紙2のとおり 6 更を行う場合は 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置 別紙3のとおり 欄を変更前、変更 後に区分し、それ 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用 別紙4のとおり ぞれ記載して下 車 平成 月 日**人** さい。 特定工場の新設(変更)のための工事の開始の予定日 施設の設置工事 平成 年 月 -※整理番号 ※受理年月日 \* ※印欄は記入し 備 ないで下さい。 審 杳 老 果 特例団地に立地する以外は必要ありません。 埋立、造成工事を行う場合は造成工事等の欄に、生産施設、緑地等 の工事を行う場合は施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間 の短縮後の工事開始予定日を記載して下さい。造成工事と施設の設 小数点以下は切り捨て、1の位まで記載して下さい。 置工事を両方とも行う場合は両欄に記載して下さい。 変更の場合は、左欄には変更前の面積を記載し、右欄 工事の開始とは次のような各種工事毎にそれぞれ連続して行われ には変更後の面積を記載して下さい。また、括弧内に る作業のうち最初の作業を始めることです。 増減面積を記載して下さい。なお、当該面積の変更が ①埋立工事の開始は、シートパイルの打ち込み、海底の地盤改良、 生じない届出であっても同様に記載して下さい。 ケーソンの沈設、土砂等の投入の各作業のうちいずれか早いもの を始めること。 ②造成工事の開始は、土地の掘削、土盛、地ならしの各作業のうち 番地まで及び工場名を記載して下さい。 いずれか早いものを始めること。 また、受理通知書を送付しますので郵便番号も併せて記載

して下さい。ただし、設置場所に受理通知書を送付するのが不適当な場合は、受理通知書の送付先の住所、郵便番号を届出者欄にその旨記載して下さい。

③生産施設若しくは、生産施設以外の施設の設置工事の開始は、当該施設の建設のための基盤打ち作業を始めること。

- ④生産施設以外の既存の施設が用途変更により生産施設となる場合の工事開始は、用途変更により、新たに必要とされる機械、設備建築物等の新設、改造又は移動の作業を始めること。
- ⑤敷地面積の変更を行う日とは移転登記の日です。

# 特定工場の新設(変更)の趣旨説明書

(	(1)	会社工場名	:	○○○株式会社○○工場

(2)	新設	(変更)	趣旨説明	(新設(変更)	をする	目的を簡単	に記述して	ください。	)
-----	----	------	------	---------	-----	-------	-------	-------	---

# ① 趣旨説明 工場新設(変更)の経緯(どの製品の動向が増設に影響しているかなど)や主力製品の状況について簡単に記述して下 さい。 記載して下さい 設備投資予定額 百万円 ② 期間短縮の理由 期間短縮が必要な理由を明確かつ簡潔に記述して下さい。

(3) 新設(変更)の内容(各施設の単位を標準にして該当するものに〇印をつけて面積等を記入してください。)

(3)	17) IJX	(久入	<i>)</i> • >	144 (1111	放い中国でも	年にして阪ヨ するしい	プロロログラグ く 国債寺を	. pu/	(0 ( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
				新	設	増設(築)	改築(全部・一部)		撤去(全部・一部)
生	産	施	設		+	-2, 500			$\triangle$ 3 0 0
									+2, 200m²
緑			地	新		増 設-500	配置換之 △ 2 0 0 + 2 0 0	撤	去(全部・一部)
									+ 5 0 0 m²
				新 + 1, 0		増設	配置換え	撤	去 (全部・一部)
緑地	以外の	環境加	施設						+1, 000 m <sup>2</sup>
					A STATE (DIL)				

(4) 準則の適否について検討した書類(別添のとおり)

生産施設の名称は、下記のような単位でその名称を記載して下さい。

- ①高炉による一貫製鉄工場にあっては、製銑施設(高炉)、製鋼施設(転炉)、熱間 圧延施設、冷間圧延施設、製管施設等をそれぞれ一つの単位。
- ②ナフサから一貫して誘導品を製造する石油化学工業にあっては、エチレン製造装置、芳香族抽出装置、ポリエチレン製造装置等をそれぞれ一つの単位。
- ③パルプ、紙製造工場にあっては、砕木施設、蒸解施設、薬品回収施設、抄紙施設 等をそれぞれ一つの単位
- ④生産工程が工場建屋単位で独立している機械工場等の場合は、それぞれの工場建屋を一つの単位として取り扱う。

施設番号は、セー1からはじまる一連番号を記載して下さい。ただし、法第8条第1項の変更の届出の場合は、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がある時は、当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がない時は届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載して下さい。

変更の届出の場合、変更が生じない生産施設は記載する必要はありません。

# [記載例]

1. 石油化学工場の場合

<u> </u>	/ <i>~///</i> []
生産施設の名称	施設番号
エチレン製造装置	セー1
分解炉	セー1-1
急速冷却装置	セー1-2
圧縮機	セー1-3
精製装置	セー1-4
配管	セー1-5
ポリエチレン装置	セー2
圧縮機	セー2-1
重合装置	セー2-2
分離精製装置	セー2-3
仕上装置	セー2-4
配管	せー2-5
<u> </u>	<b>-</b>
	] ] ]

 生産施設の名称
 施設番号

 原料粉末室
 セー1

 スラリータンク
 セー2

 粘土ドライヤー
 セー3

 ー ー ー ー ー
 ー ー ー

 ー ー ー ー ー
 ー ー ー

セメント工場の場合

別 紙1

(用紙の大きさは A4)

特定工場における生産施設の面積

面 藉 m² 施設番号 生産施設の名称 増減面積  $(m^2)$ 変更前 変更後 P -セ -Δ P -生 産施設の面積の 合 計 0 0 0 Δ

面積は、生産施設の単位毎とその単位を構成する主要施設毎に 記載します。変更の届出の場合は、変更前の欄には同じ生産施 設単位内の変更である場合(施設番号が変わらない場合)はそ の生産施設の単位の変更前の面積を記載し、新たな単位の生産 施設を設置する場合は「なし」と記載して下さい。また、変更 後の面積欄には増減面積ではなく、変更後の生産施設の単位の 面積を記載して下さい。

主要施設(枝番号施設)の面積の変更による場合も同様です。

増減面積は、法第8条及び附則第3条の規定に基づく 変更の届出の場合のみ記載して下さい。

この場合、今回の変更が増設の場合は、増加面積を表わす正の数字を、面積の減少の場合(廃棄等)は減少面積を表わす負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合(スクラップアンドビルド)は、減少面積を表わす負の数字と増加面積を表わす正の数字の両方を記載して下さい。

#### 「記載例]

L H C + X 1/ 1			_	
面積	$(m^2)$	増減面積		
変更前	変更後	$(m^2)$		
1,000	1,500	+500	←1.	1,000㎡の生産施設
なし	1,500	+1,500	←2.	新たな単位の生産施
1,000	500	$\triangle 500$	←3.	1,000㎡の生産施設
1,000	1,500	$\triangle 500 + 1,000$	←4.	500㎡スクラップす
	= 000	4 4 000 1 0 000	1 _	31 100 v 124 VA v 1 vv 1

1. 1,000㎡の生産施設を500㎡増設する場合の例

-2. 新たな単位の生産施設を1,500m<sup>3</sup>増設する場合の例

-3. 1,000㎡の生産施設を500㎡廃棄する場合の例

ー4.500㎡スクラップするとともに、同一単位の生産施設を1,000㎡ビルドする場合の例

3,000 5,000 △1,000+3,000 ← 5. 計欄は増減それぞれで記入して下さい。

生産施設の面積の合計は、変更の届出の場合にあっては、変更前と変更後のそれぞれの欄に、当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載して下さい。

### [兼業の場合]

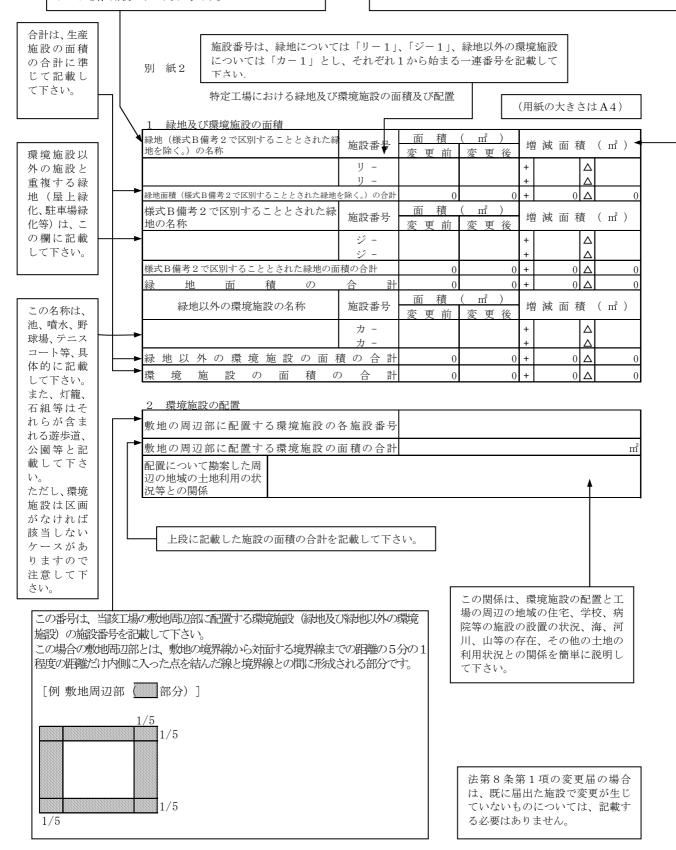
生産施設面積率  $(\gamma)$  又は計算係数  $(\alpha)$  が異なる生産施設単位がある場合 (兼業) は、増減面積欄の右に備考欄を設け、生産施設単位ごとに届出る製品名に対応する製品名を記載して下さい。また、用役施設 (ボイラー等) については、供給先の生産施設番号を備考欄に記載して下さい。

緑地の名称は、緑地の種類と設置場所を区画毎に具体 的に記入して下さい。

緑地の種類とは、自然林、樹林地、低木地、芝生、芝 樹林混植地等です

設置場所とは工場敷地の東側周辺部、事務所前、球型 タンク横、用役エリア周り等です。 面積は区画毎に記載して下さい。

花壇の場合は、草花で被われていれば緑地に該当します。 変更届における変更前及び変更後の記載の方法は生産施設の記入 に準じて下さい。



# 下記書類は、特例工業団地に立地する場合のみ必要です。

別 紙 3

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工 業 団 地 の 名 称					
工業団地の所在地					
工業団地の面積					m²
工業団地内の全工場又は 全事業場の敷地面積の合計			***************************************		nî
工業団地共通施設の面積の合計				0.0	nî
うち 緑 地 (様 式 B 備 考 2 で 区 別 す ること とされ た 緑 地 を除 く。)	面積	nî			
うち 様 式 B 備 考 2 で 区 別 す ることとされ た 緑 地	面積	пî			
緑地以外の環境施設	面積	nî	種類		
その他の共通施設	面積	пî	種類		
その他の施設	面積	nî	種類		
工業団地の環境施設の 配置に関する概略図 その他の説明					

# 下記書類は、特例工業集合地に立地する場合のみ必要です。

別 紙 4

隣接緑地等の面積並び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称					
隣接緑地等の所在地					
隣接緑地等の面積の合計				0.0	m²
うち緑地(様式B備考2で区別 することとされた緑地を除く。)		m²			
うち 様 式 B 備 考 2 で 区 別 す ることとされ た 緑 地					
うち緑地以外の 環境施設		種 類			
事業者の負担する総額	設 置 費 用				円
<b>ず米省の外に1分の</b> 取	維持管理費用				円
うち届出者の負担費用	設 置 費 用				円
 アラ油 山石 ジ 昇 造 真 加	維持管理費用			円	
隣接緑地の配置に関する概略図 その他の説明					

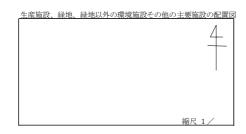
様式例第1

今回の変更に係る生産施設の操業 開始日を記載して下さい。

				<b>事</b>	<del>37.</del>	畑	亜		<b>⇒</b> 片	日月	<del></del>	12.42			. 0
				<b>尹</b>	未	邩	女		説	97	音				
産	開	始	Ø	Ħ	平成	年	月	Я	新設、	増設	又は改築	した	平成	年	月

1		生	産 開	始	の E	1	平成	年	月	E		新設 、 増 上 産 施 記				平月	成 年		月	日
	主	要製	品別生	産能力	及び	生産数	女量				1					1	(単	位;		)
		製	ı					生		産	能		カ	生		産	数		量	
		<del>2</del> 5			品			名	変	更	前	変	更	後	変	更	前	変	更	後
				 届出	主に	7				- 金能力	及で生	  産数量は	- 久ヶの豊							
				記載品	した				種		て通常	圧気量は								
2		記載して 下さい。								例、ト	ン/日	等) 出にあた	ってけ	_						
		Lev.º						変	更前変	更後に	四にめた  区分し、  て下さい	それぞれ	ı 📙							
									な	お、一	製品に	ついて、	能力及び							
											]一平1	立で表わ	LCFa	·  -						
	水	源別	工業用	引水使月	用量		計	-				(	変更前				) (肖	单位;	m <sup>3</sup> /F	∃)
							丁坐	用水道	河口	表流フ	k #	戸水	7	· の ·	(4t)	回収	-tk	海		
3		変	更			- /,	Æ		71171172	1.37		水も回収						,,,·	11-3	$\frac{\pi}{1}$
		変	更	後								:						して1	<b>っさい。</b>	
	電	力の	使用	量	1		計	ŀ				(	変更前				) ( <u>i</u>	単位 ;	k W h ∕	/日)
					F	T 1	<u></u> に	ı z	る 電	ъ "	<b>一</b>		自	家 発	雷 1	z .t	る電	カイ	<b>声</b> 用	量
4		変	更	前															~ /13	
		変	更	後																
	従	業	員 数	Į į	1		į	+					(変更前				)	(単	位;人)	ı
						男					男					男				
		変	更	前	職	女				ーエ	女				計	女	従	事し	t事務に ている	
5					員	計				員	計					計	接生	上産に	しとは直 に従事し	
					mid	男					男					男		いる人 下さい	、と解し `。	
		変	更	後	職	女				女				計	女					
					員	計				員	計					計				

#### 様式例第2



- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
  - 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止 施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの 位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
  - 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1~3に記載した施設番号を付記して下さい。

	施設の	)名称	色彩	
生	産	施	設	青
緑			地	緑
	₹Β備≉			網掛け
	ことと			
緑地	也以外の	)環境店	色設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示して 下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則 として敷地面積が100ha未満の工場等にあっては五百分の一ないし千分の一、 100ha以上500ha未満の工場等にあっては千分の一ないし二千分の一、500ha以 上の工場等にあっては二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の 利用規定及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

配置図を作成するにあたって、左の備考と下記の点に 留意して作成して下さい。

- 1. 1枚の図面で、それぞれの施設を記載して下さい。
- 2. 法第8条第1項の変更の届出については、変更部分のみ記載して下さい。

なお、備考4に記載してある変更前、変更後の比較 対象は、次の様な記載方法を用いて下さい。

(例)

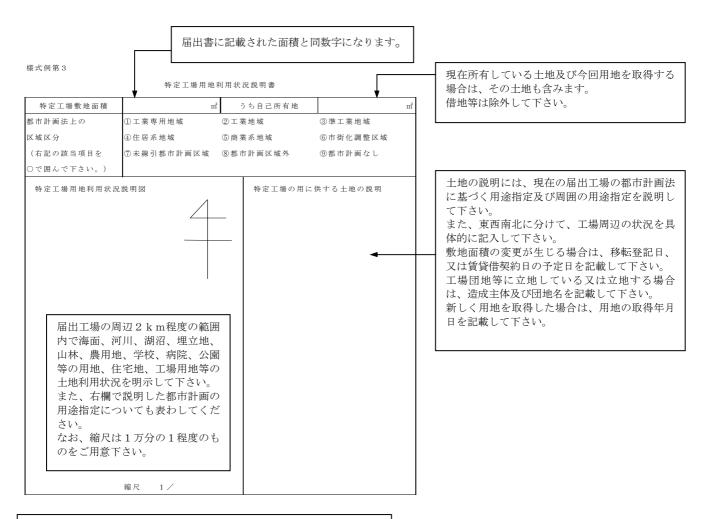
= 既存生産施設

= 増設生産施設

= 撤去 (廃止) 生産施設

3. 敷地境界線を指定された4色以外の色で明示して下さい。

この場合、寮・社宅用地や賃貸用地等があれば同様明示して下さい。



施設の名称及び番号については、今回の届出について、すべてを記載する とともに、別紙1~3に記載した名称及び施設番号を記載して下さい。

(用紙の大きさはA4)

様式例第4

特定工場の新設等のための工事の日程

